

岩手県告示第 421 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 5 月 18 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社団医療法人啓愛会	奥州市水沢区羽田町駅前 二丁目 87 番地	孝仁さわやか訪問看護ス テーション	盛岡市中太田泉田 28 番地	平成 19 年 5 月 1 日
社団医療法人盛岡繫温 泉病院	盛岡市繫字尾入野 64 番地 9	指定訪問看護ステーショ ン盛岡つなぎ温泉病院メ ディケアプラザ	盛岡市繫字尾入野 64 番地 9	平成 19 年 4 月 1 日

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
有限会社いわてにつか コミュニティ企画	盛岡市乙部 31 地割 17 番 地	めだかのデイサービス	盛岡市乙部 31 地割 17 番 地	平成 19 年 3 月 28 日

3 通所リハビリテーション

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社団医療法人啓愛会	奥州市水沢区羽田町駅前 二丁目 87 番地	孝仁デイケアセンター	盛岡市中太田泉田 28 番地	平成 19 年 5 月 1 日
社団医療法人盛岡繫温 泉病院	盛岡市繫字尾入野 64 番地 9	指定通所リハビリテーシ ョン盛岡つなぎ温泉病院 メディケアプラザ	盛岡市繫字尾入野 64 番地 9	平成 19 年 4 月 1 日

4 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社団医療法人啓愛会	奥州市水沢区羽田町駅前 二丁目 87 番地	孝仁介護支援センター	盛岡市中太田泉田 28 番地	平成 19 年 5 月 1 日

5 介護予防訪問看護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社団医療法人啓愛会	奥州市水沢区羽田町駅前 二丁目 87 番地	孝仁さわやか訪問看護ス テーション	盛岡市中太田泉田 28 番地	平成 19 年 5 月 1 日
社団医療法人盛岡繫温 泉病院	盛岡市繫字尾入野 64 番地 9	指定訪問看護ステーショ ン盛岡つなぎ温泉病院メ ディケアプラザ	盛岡市繫字尾入野 64 番地 9	平成 19 年 4 月 1 日

6 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
有限会社ライトチアー	盛岡市高松二丁目2番50号アビタシオン高松1F	ひかりデイサービス	盛岡市高松二丁目2番50号アビタシオン高松1F	平成19年3月1日
有限会社いわてにっかコミュニティ企画	盛岡市乙部31地割17番地	めだかのデイサービス	盛岡市乙部31地割17番地	平成19年3月28日

7 介護予防通所リハビリテーション

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社団医療法人盛岡繋温泉病院	盛岡市繋字尾入野64番地9	指定通所リハビリテーション盛岡つなぎ温泉病院メディケアプラザ	盛岡市繋字尾入野64番地9	平成19年4月1日
社団医療法人啓愛会	奥州市水沢区羽田町駅前二丁目87番地	孝仁介護支援センター	盛岡市中太田泉田28番地	平成19年5月1日